

令和元年度 教育民生委員会行政視察報告

●参加委員

委員長 泉 裕樹

副委員長 富田正朗

委員 瀧川 勉、山下 宏、村上満典、伊藤青波、大田たける、
山見敏雄、中野光昭

1 視察月日

令和元年11月13日（水）～15日（金）

2 視察先及び視察事項

・大分県別府市

太陽の家について

・佐賀県唐津市

母子手帳アプリの導入について

・福岡県太宰府市

教員の負担軽減の取り組み～小学校水泳授業の一部民間委託等、学校での働き方改革～

3 視察目的

・太陽の家について（別府市）

社会福祉法人太陽の家は、障がい者が働き、生活する施設であり、障がい者の就労支援の草分け的存在です。企業と共同出資会社を設立し、障がい者を雇用するだけでなく、職能開発や障がい者スポーツの普及の取り組みなど、多岐にわたる取り組みを行っています。「保護より機会を」を理念としており、その考えは、現理事長の「仕事がなければ、障がい者の社会参加や自立の機会が減る」「障がいのある人、ない人がともに集うコミュニティをつくりたい」との言葉や、創設者の「障がい者だけの社会では意味がない」との言葉にもよくあらわれています。合理的配慮の促進や、障がい者雇用の推進など、まさに現在求められる取り組みの先進事例でもあり、市の行政の面からも学ぶところが多いと考えられることから視察を行うものです。

・母子手帳アプリの導入について（唐津市）

唐津市では核家族化や女性の社会進出など環境の変化に伴う子育て世代の多様化するニーズに対応し、一人一人の子どもが心身共に健やかにたくましく

育つことができる地域社会の実現に向けて「子どもを生き育てやすいまちづくり」を推進しており、ICTを活用した新たな子育て支援策として、出産、育児に役立つ情報を提供する母子手帳アプリ「からつっこアプリ」の運用を平成30年5月から始めています。保護者がスマートフォンなどにインストールすると、複雑な予防接種の時期を自動計算して通知し、地域の育児情報などが入手できます。子どもの予防接種は、任意のものを除いても3歳までに8種類23回の接種が必要で、スケジュール管理が煩雑となりやすい中、アプリは誕生日などに応じて最適な接種時期を算出し、通知します。また、健診情報や年齢に合った情報も提供します。日本語以外に10カ国語に対応しています。唐津市では、アプリを活用し子育て情報を幅広く知らせ、予防接種率の向上、接種時期の間違いをなくしたいとしています。

「教育・子育てなら山口」を推進する本市にとって、ICT技術を子育て支援にどのように活用していくかという視点は重要であると思われます。子育て支援ツールの一つとして参考とするため先進地視察を行うものです。

・教員の負担軽減の取り組み～小学校水泳授業の一部民間委託等、学校での働き方改革～（太宰府市）

太宰府市では、学校「働き方改革」事業として、児童生徒を指導する教職員が心身ともに健康で児童生徒と向き合う時間やゆとりを持つことができるよう、学校閉庁日の拡大及び学校閉庁時間の設定、中学校部活動における市の指針の策定、外部指導員派遣事業に取り組まれています。

さらに、今年6月から、市内2小学校の水泳授業を民間のスイミングスクールなどに委託することで、児童生徒への効果的な水泳の技能獲得支援及び教職員の負担軽減を図っています。また、あわせて、小学校の夏季プール開放を中止し、市民プール利用券を配布することとしています。

水泳授業の民間委託については、学校プールを管理する教職員の負担軽減だけでなく、プール使用時の安全性の確保、児童の技能向上といった利点も挙げており、「天候に左右されない屋内プールで、授業を計画的に進められるメリットも大きい」と、その効果が期待されています。また、老朽化したプールのコスト負担に関しては全国的な課題となっており、費用の面にも影響の大きな取り組みとなります。特に小学校では体育の専任教員がいないため、命に関わる事故の恐れがある水泳指導は教員の負担が大きいとされている中、教員の負担軽減に資する取り組みの先進事例として視察を行うものです。

4 視察概要

(1) 大分県別府市

太陽の家について

【内 容】

1965年に創設された太陽の家では、「保護より機会を」をスローガンとして、障がい者がそれぞれの能力に従い就労のチャンスを得られるよう支援を行っています。中でも特徴的な取り組みとして、民間大企業と共同出資会社を設立し障がい者を雇用するという方式を採用し全国各地で展開しています。現在では三菱商事太陽（株）、富士通エフサス（株）、デンソー太陽（株）など8社の共同出資会社を設立しており、就労継続支援A型、B型合わせて全国で1,864人の障がい者の雇用に至っています。

施設敷地内には、住宅施設や就労継続支援A型、B型のみならず、スーパーマーケットや銀行、トレーニング施設も設置されていますが、敷地が壁で囲われていることもなく地域住民も活用できることから、地域資源として地域社会に溶け込んでいました。また、敷地を貫く市道にある横断歩道の押しボタンに、障がい者でも操作しやすいよう改良が加えられていることや、最寄り駅である亀川駅から同施設に至るまでの道路について、車いすでのすれ違いが可能なほどの歩道幅が確保され段差も解消されていることなど、障がい者が就労をし、日々の生活を送り、健常者とかわりない経済活動を行うことが可能となる環境づくりが施設周辺にまで及んでいました。

また、障がい者就労支援だけでなく、障がい者スポーツの振興にも尽力されてきたことも特筆すべき取り組みです。

【所 感】

同法人は障がい者就労支援に取り組んできた草分け的存在ですが、徹底的に障がい者に寄り添い、地域とともに暮らしていく、さらには、税金の消費者ではなく納税者になるとの信念で、障がい者の特性を最大限に生かせる仕事を作っていくことに注力され、実際の就労につなげておられました。1960年代の創設という、現代のような障がい者への配慮がまだ確立されていない時代から取り組みをスタートし、「保護より機会を」との思いを実現するために企業等へ直談判されるなど、今日の形を実現するまでには並大抵の努力や信念ではなかったと思われませんが、障がい者就労支援の取り組みには、こうした姿勢や本気度が大切であると感じさせられるものでした。この視察を行った結果、

- ・障がいを持たれた方の働く場所、働き方についての概念が変わった。
- ・太陽の家は驚愕の世界だった。この地域は障がいの有無にかかわらず共に生き

る理想郷のように感じた。

- ・障がいを持たれている方々が自立していけるよう日々努力されており、太陽の家を中心にこの地域は動いているのではないかとまで感じた。
- ・これだけ多くの車いすの方を見たことはなく、誰の手助けも借りずまちを移動し仕事をする姿を見て、ユニバーサルなまちづくりによる共生社会実現の可能性を確信した。
- ・従来、障がい者の働くことのできる場所は限定的で単純作業等が多い中、太陽の家では大手企業と共同で夢と希望が持てる職場を生み出しており、多くの障がい者が働いていることに感銘を受けた。
- ・太陽の家の周辺は地域の住民も敷地内を自由に往来している様子がうかがえ、共生社会として一緒に暮らすことが当然の風土が醸成されているように感じた。
- ・施設で働く障がい者から「特別なことはなく普通がいい」との声があるという話は印象的だった。
- ・視察を受けて、これまで「保護」に偏りがちだった障がい福祉の考え方を、市関係者のみならず、社会全体において修正していく必要があると痛感した。といった意見が委員から多く出されており、障がい者就労支援、そして合理的配慮を通じた共生社会の実現について、これまでの認識を新たに作るきっかけとなる視察となりました。

今回視察したのは「障がい者がそこにいることが普通であるまち」でしたが、そうしたまちづくりは、行政側もこうした取り組みを十分に理解していなければ実現するものではないとも感じました。別府市は、太陽の家の取り組みをバックボーンに、平成26年に「別府市障害のある人もない人も安心して安全に暮らせる条例」、通称「ともに生きる条例」を施行しましたが、我々も意識を引き上げさらに学ぶ必要を感じるとともに、議会における提案も含め、本市における環境づくりに努めていきたいと考えます。

**「保護より機会を」「世に身心障がい者はあっても仕事に障がいはいり得ない」
「障がい者だけの社会では意味がない」**





(2) 佐賀県唐津市

母子手帳アプリの導入について

【内 容】

唐津市では、民間企業が開発した母子手帳アプリをベースとした「からつっこアプリ」を導入し、平成30年5月から運用を開始しています。

導入の背景としては、予防接種の事故（特に接種間隔の誤りや重複接種）の増加や外国籍の人の妊婦届け出の増加があります。また、妊婦時に関する情報がウェブサイト上にあふれており、正しい情報が把握しにくいという現状に対応しなかったという側面もあるとのことでした。予防接種は0歳から5歳までの間に40回近く接種しなければならず、また対象年齢や接種間隔等が非常に複雑なものもあることから、これまで予防接種事故が起きやすい状況があり、また保護者におけるスケジュール管理の負担感も大きいという課題がありました。

こうした中導入した母子手帳アプリには、予防接種スケジュールの管理機能を初め、唐津市のイベント情報や子育て施設情報の発信、成長の記録（各健康診査

の記録・身長・体重など、写真も)といった機能があり、妊娠期から子育て期にかけてのオールインワンアプリとしての活用が期待されるものです。若い人のほとんどがスマートフォンを持っている現代、紙媒体よりも身近で、最新の情報の入手を可能とするツールであり、保護者と自治体をつなげる時代にマッチした新しいサービスであると言えます。

こうしたアプリを行政が導入するに当たっては、個人情報の取り扱いについても考慮されるべきと思われますが、保護者は郵便番号と名前(ニックネーム可)の登録で、子どもは名前(ニックネーム可)と生年月日の登録で利用できるとのことであり、生年月日は予防接種スケジュールの管理のため登録が必要とのことでした。

導入効果として、予防接種事故報告件数の減少(導入前には年間10数件あった接種間隔誤りが平成30年度は4件、令和元年度は2件)、MR(麻疹・風疹)接種率の上昇、未接種通知の送付に係る費用の消滅、予防接種の接種方法についての問い合わせ件数の減少、これら上記に係る事務量の消滅、台風等で検診を急遽中止する際の通知機能の活用、イベント等の通知機能の活用などを挙げていました。また、アプリが12カ国語に対応していることから、外国の方の育児支援への対応の効果も述べておられました。

唐津市ではアプリ導入に際して市民への周知を図っており、妊婦届け出時や2カ月児相談時、赤ちゃん訪問時などの機会を活用してチラシの配布を行っています。また、市内調剤薬局、市内保育園・幼稚園、小児科登録のある市内10医療機関とも連携し、チラシやポスターの掲示を行っています。そのほかにも、地方紙、FM放送、市報、市ウェブサイト、行政放送等を活用し積極的な周知に努められた結果、唐津市のアプリ登録者数は、令和元年11月現在(運用開始から1年半)で、母子手帳発行数の57%に達しています。

ベースとなった母子手帳アプリについては、現在220以上の自治体が採用しており、県内でも宇部市が令和元年度11月から採用しています。数ある電子母子手帳アプリの中から唐津市が当該アプリを選定した理由として、予防接種スケジュールの管理機能があることや、利用者の情報に氏名等個人を特定できる情報を入れなくても利用できること、唐津市が契約を終了しても利用者は当該アプリの登録情報を引き続き利用できる点など、市が求める機能を満たしたことから決定したとのことです。導入自治体の初期費用はなく、必要経費は月額5万円のみ(税別)で、これにはポスター・チラシ作成費も含まれており、自治体によっては出生数割引もあるとのことでした。

課題としては、アプリを登録して終わらせるのではなく、継続してアプリを利用してもらうことが必要であるとの認識を示されていました。

【所 感】

本市においては従来の母子手帳のみを発行していますが、汎用性のあるツールと、市政情報・子育て世代に特化した役立つ情報の提供を、アプリ導入により一本化した唐津市の取り組みは、市民の利便性向上という点で非常に有効であると思われま。また、アプリの導入により、母親だけでなく父親も子供の成長を共に管理でき、より一層の子育ての参加につながる可能性も感じられるものでした。

そして、市民の利便性向上だけでなく、唐津市ではアプリ導入により職員の業務負担軽減にまで効果が表れていた点は特筆すべきところです。唐津市では、母子手帳アプリの導入により従来の母子手帳を廃止するわけではない、従来の母子手帳にとってかわるものではないと話されていましたが、導入によるサービスの有効性は高いものであり、本市においても、現状を把握したうえで、「子育ての不安解消」「職員の負担軽減」の面からも、事業展開の可能性も含め検討していくべきではないかと考えます。



(3) 福岡県太宰府市

教員の負担軽減の取り組み～小学校水泳授業の一部民間委託等、学校での働き方改革～

【内 容】

平成30年2月9日の文部科学省通知「学校における働き方改革に関する緊急対策の策定並びに学校における業務改善及び勤務時間管理等に係る取組の徹底について」を受け、福岡県では同年3月に県の教職員の働き方改革取り組み指針を策定しました。これを受け、太宰府市では平成30年度より、タイムレコーダー設置による勤務時間の自己管理の徹底や、ノー部活動デーの実施、学校閉庁日・学校閉庁時間の設定、勤務時間外の留守番電話活用など積極的な取り組みを早期に開始、また本年6月からは一部小学校（2小学校）の水泳授業における水泳指導を民間スイミングスクールへ委託するなど、先進的な取り組みを展開されています。

水泳授業の民間委託について、事業実施に至った経緯として、学校プールの老朽化の問題があり、改修コストも踏まえ検討を進めた結果、民間事業者の水泳授業を委託することを決定したとのことでした。

水泳授業を委託したことによる事業効果として、専門的な指導者による児童の泳力に応じた指導が期待でき、また、室温の安定した広く清潔な屋内プールで授業が実施できることから児童の意欲向上も期待できるという点や、屋内プールであることから天候や気候に左右されずに計画的な水泳授業の実施が可能となる点（11月までプール授業を実施）が挙げられます。また、水質管理などにかかる教職員の負担の軽減、そして、教員が専門的な指導員による水泳指導に触れることで人事異動後の水泳指導にも生かせるといった、教員の指導技術の向上の面についても効果として挙げられています。

水泳授業実施の際の学校からスイミングスクールへの移動は、低学年児童は事業者のマイクロバスを利用し、高学年児童は徒歩で移動（両小学校とも5～10分程度）しています。移動を含めた授業時間の確保が課題であり、移動時間にかかる時間を考慮するとほぼ半日が水泳授業の時間に割かれています。また、特別支援学級の児童の授業参加に関して、施設における移動面や支援員の確保等に配慮しながら取り組む必要があるとのことでした。

委託開始年度であることから、教員・児童・保護者に対するアンケート等はまだ実施していないものの、児童たちは学校外の授業ということもあり楽しんで参加しているとの評判を学校から聞いているとのことであり、来年度新たにもう1校での実施を検討されています。

また水泳授業の民間委託に合わせて、夏季休業中のプール開放を中止し市民プールの利用券を配布する取り組みを学校とPTAの協議の上で実施しており、従来は

監視員を業務委託していたことから、こちらの取り組みにおいても経費が約半分に削減されたとのことでした。

【所 感】

全国的に、学校プールの老朽化や建て替えに伴う財政的な問題が顕在化しており、今回視察した太宰府市だけでなく、神奈川県海老名市などのように市内小・中学校のプールを全廃し、民間委託による水泳授業を実施する自治体も出てきています。

太宰府市の取り組みを視察して、「水泳授業に係る教員の負担軽減」「専門的な指導者による指導内容の充実」「学校プールに係るコストの削減」だけでなく、民間事業者所有の屋内プールを活用することから天候や気候に左右されない計画的な水泳授業が実施できる点や、学校プール跡地も有効活用されている点など、付随するメリットも含め、多岐にわたり非常に効果のある取り組みであると感じられるものでした。中でもコスト面については、老朽化したプールの改修や維持管理に要する費用等を20年間のスパンで計算した場合、試算上年間約460万円の削減効果があったとのこと、評価できるものであると思われます。

ただ、現在は小学校2校での実施であり、今後残りの9校（小学校5校、中学校4校）全てで実施するとなると、太宰府市内のスイミングスクール等の施設数から考えると課題があると思われることから、今後の対応が注目されます。

また、児童が徒歩で移動することから、安全確保に係る新たな教員負担が発生するのではないかといった懸念や、授業時数確保の点から1回の水泳授業の時間を長くとっていることから、午後の授業の際に子供たちにやや疲れが見えることがあるといった、児童の水泳後の他授業への影響等を考慮すると、何らかの工夫を検討する余地があるのではないかと感じられました。

本市においても、各小・中学校のプールを今後どうしていくか、すべて改修しながら維持していくべきか、施設の維持管理のあり方についての検討が求められると思われます。そうした中で、水泳授業の民間委託については、広大な市域を持つ本市で取り組むには難しさもうかがえるところですが、導入可能性も含め検討していくべきではないかと考えます。

最後に、今回の太宰府市の視察で何より感銘を受けたのは市教委の機動性の高さであり、年度内の対応や、次年度の予算化などを迅速かつ的確に行っており、国のガイドラインによる期限を猶予期間と捉えずに事業実施されている点が挙げられます。教員の負担軽減は、そのまま子供の教育環境の改善につながると考えます。できることは迅速にすべきとの姿勢で、今後の政策提案に生かしていきたいと考えます。

